第３回市民協働による住民自治検討委員会

令和７年７月１７日

１．方針案検討の流れ

２．第２回検討委員会の振り返り

３．方針案の検討

1. 方針案検討の流れ

【目的】 人口減少時代に対応した市民協働による住民自治の方針案の作成
方針＝大野市全体の住民自治の進め方の方針

【流れ】

令和6年度

第1回協議内容（令和7年2月18日開催）
地域づくりの現状と課題の共有、現状と課題に対する意見交換

令和7年度

第2回協議内容（令和7年5月15日開催）
意見交換を踏まえた市民協働による住民自治の対応策の検討
※課題の整理、たたき台の検討など

第3回協議内容（本日）
意見交換を踏まえた市民協働による住民自治の進め方の方針の検討
※方針案の検討

第4回協議内容
市民協働による住民自治の進め方の方針案の決定

市民検討委員会の方針案を受け、市内部で方針の決定 ⇒ 委員へ方針の報告

講演会（各区長、各団体関係者向け） ⇒ 地区別に方針の説明

２．第２回検討委員会の振り返り

検討された解決策・意見

項目	内容
1　活動・事業	• 将来的に行事の一本化が必要 • 活動を集約しなければいけない • 行事をまとめ、役員の負担を軽減
2　組織	• 組織の横のつながりが大切 • 団体間の連携を密にする必要がある • 横のつながりを作る、部会にまとめる
3　参加者、会員	• １０年後のことを考えると今の役員は活動できない。活動を引き継いでもらえるよう、若者に参加してもらえるような話し合いの場が必要 • 若い世代が（出づらい）活躍できるように • 報酬を出すことも効果的ではないか
4　運営面	• 公民館と交流センターの条例を比較しないと進まない • 交流センター設置条例は誰が決めるのか • 交流センター運営のイメージがわからない • ヒト・モノ・カネを示さなければ進まない

３．方針案の検討（イメージ）

STEP1

○地域運営組織の設立

地区：地区内の各団体を、同じ目的で活動する団体を統合したり、連携を強化したりして、活動団体を地域運営組織の部会へ再構築

市：地域運営組織設立に向けた地区内での活動団体の話し合いや、地区住民ニーズを把握するためのアンケート調査などの取組を結の故郷地域が輝く交付金により支援

STEP2

○活動拠点の位置付け変更

地区：地域運営組織は（仮称）地域交流センターを拠点に地域の課題解決に向けた活動を実施

市：地域運営組織の活動の自由度を高めるため、社会教育法に基づく「公民館」から（仮称）地域交流センターへ転換

地域運営組織による拠点の運営も可能とする

STEP3

○活動の展開

地区：活動の指針「地域づくり計画」に基づいた地区住民のニーズに対応した活動

市：地域運営組織の活動や運営を支援

○結の故郷地域が輝く交付金

〇運営支援、活動支援

公民館

（仮称）地域交流センター